



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

会社名 株式会社サンケイビル
代表者名 取締役社長 日 弁 秀 行
(コード 8 8 0 9 東証・大証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 高 田 実
(TEL 03-3212-4000)

株式会社フジ・メディア・サービスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下、「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。）の完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービス（以下、「公開買付者」といいます。）により、平成 24 年 1 月 20 日から実施されておりました当社普通株式及び平成 16 年 6 月 29 日開催の当社株主総会及び平成 16 年 11 月 12 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が、平成 24 年 3 月 1 日をもって終了いたしましたので、その結果をお知らせいたします。

また本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 8 日をもって、当社の親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、添付資料「株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社サンケイビル株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について、公開買付者より添付資料のとおり、本公開買付けの結果を発表する旨の報告を受けました。

II. 親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

公開買付者は、平成 24 年 1 月 19 日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において本公開買付けに賛同することを決議し、その旨を表明いたしました。

本公開買付けは平成 24 年 1 月 20 日から平成 24 年 3 月 1 日まで実施され、本日、公開買付者から、本公開買付けの結果について、当社普通株式 42,321,297 株及び本新株予約権 106 個（株式に換算した数 106,000 株）の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、平成 24 年 3 月 8 日（本公開買付けの決済開始日）付で公開買付者が所有する議決権が当社の総議決権の過半数を占めることとなり、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるフジ・メディア・ホールディングスも当社の親会社に該当することとなる一方で、フジ・メディア・ホールディングスは当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

また、株式会社産業経済新聞社（以下、「産業経済新聞社」といいます。）より、その所有している当社普通株式 7,575,025 株につき、本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。この結果、産業経済新聞社は、平成 24 年 3 月 8 日をもって、当社の主要株主に該当しないこととなります。

2. 異動した株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社フジ・メディア・サービス
(2)	所 在 地	東京都港区台場二丁目4番8号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 英昭
(4)	事 業 内 容	有価証券の取得・保有及び事業活動の管理
(5)	資 本 金	50 百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和 57 年 7 月
(7)	純 資 産	84,771 千円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(8)	総 資 産	124,140 千円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(9)	大株主及び持株比率	(株) フジ・メディア・ホールディングス 100%
(10)	上場会社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスは、当社の発行済普通株式 20,394,000 株 (平成 23 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数に対する所有割合 29.85%) を保有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役である日枝久氏は、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスの代表取締役会長を兼任しております。 当社の取締役である清原武彦氏は、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスの取締役及びフジ・メディア・ホールディングスが議決権の 40.0%を所有する産業経済新聞社の取締役会長を兼任しております。 当社の監査役である嘉納修治氏は、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスの専務取締役を兼任しております。 当社の監査役である根岸昭正氏は、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスが議決権の 40.0%を所有する産業経済新聞社の常勤監査役を兼任しております。
	取 引 関 係	当社は、公開買付者の完全親会社であるフジ・メディア・ホールディングスから土地を賃借しております。

(2) 新たに親会社に該当することとなり、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社フジ・メディア・ホールディングス
(2)	所 在 地	東京都港区台場二丁目4番8号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 皓
(4)	事 業 内 容	認定放送持株会社
(5)	資 本 金	146,200 百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和 32 年 6 月
(7)	連 結 純 資 産	461,631 百万円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(8)	連 結 総 資 産	723,789 百万円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(9)	大株主及び持株比率	東宝 (株) 7.86% 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) 5.94% 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口) 4.90% (株) 文化放送 3.30% (株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3.26% 関西テレビ放送 (株) 2.60%

		日本マスタートラスト信託銀行（株）（退職給付信託口・（株）電通口） 1.97%
		シービーニューヨーク オービス ファンズ（常任代理人 シティバンク 銀行（株）証券業務部） 1.81%
		ヤクルト本社（株） 1.68%
		東海テレビ放送（株） 1.23%
		（平成23年9月30日現在）
(10) 上場会社と当該株主の関係		
	資 本 関 係	フジ・メディア・ホールディングスは、当社の発行済普通株式20,394,000株（平成23年12月31日現在の当社の発行済株式総数に対する所有割合29.85%）を保有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役である日枝久氏は、フジ・メディア・ホールディングスの代表取締役会長を兼任しております。 当社の取締役である清原武彦氏は、フジ・メディア・ホールディングスの取締役及びフジ・メディア・ホールディングスが議決権の40.0%を所有する産業経済新聞社の取締役会長を兼任しております。 当社の監査役である嘉納修治氏は、フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役を兼任しております。 当社の監査役である根岸昭正氏は、フジ・メディア・ホールディングスが議決権の40.0%を所有する産業経済新聞社の常勤監査役を兼任しております。
	取 引 関 係	当社は、フジ・メディア・ホールディングスから土地を賃借しております。

(3) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社産業経済新聞社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊坂 隆光
(4) 事 業 内 容	新聞出版の事業
(5) 資 本 金	3,172 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 株式会社フジ・メディア・サービス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	423,212 個 (65.80%)	一個 (—%)	423,212 個 (65.80%)	第1位

(2) 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	203,940 個 (31.71%)	1,262 個 (0.20%)	205,202 個 (31.90%)	第1位

異動後	親会社及び主要株主	203,940 個 (31.71%)	423,212 個 (65.80%)	627,152 個 (97.50%)	第2位
-----	-----------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----

(3) 株式会社産業経済新聞社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前	75,750 個 (7,575,025 株)	11.78%	第2位
異 動 後	一個 (一株)	—%	—

(注1) 「議決権所有割合」及び「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社が平成24年2月13日に提出した第85期第3四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(643,227個)を分母として計算しております。なお、平成23年9月30日現在の発行済株式総数は68,323,613株であり、議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は4,000,913株です。

(注2) 「議決権所有割合」及び「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成24年3月8日(本公開買付けの決済開始日)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにおいて当社の発行済普通株式(但し、フジ・メディア・ホールディングスが所有する当社の普通株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得できず、かつ、基準株式数(下記(注1)において定義します。)以上の応募がなされたため、当社の平成24年1月19日付「株式会社フジ・メディア・サービスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、以下の方法により、当社の発行済普通株式(但し、公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスが所有する当社の普通株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。)の全ての取得を目的とした取引を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、当社を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)の全部の取得と引き換えに別の種類の当社の株式を交付することに係る議案を、平成24年6月開催予定の当社の定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に上程すること、並びに上記①及び②の定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会を本株主総会と同日に開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスは、本株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)が当社に取得されることとなり、当社の株主(但し、当社を除きます。)には当該取得の対価として当社の別の種類株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切捨てられ

ます。)に相当する当該別の種類株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別の種類株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付けにおける当社普通株式 1 株当たりの買付価格(以下、「本公開買付価格」といいます。)に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、当社は、当社の株主が公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスのみとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社の株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定する予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記③の全部取得条項が付された普通株式の全部の取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。当該 1 株あたりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

上記各手続は、関係法令についての当局の解釈、並びに本公開買付け後の公開買付者による当社の普通株式の所有状況及び公開買付者以外の者による当社の普通株式や新株予約権の所有状況等により、それと概ね同等の効果を有する他の方法を用いたり、実施時期が変更される可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスを除く当社の株主に対しては、最終的に金銭のみを交付する方法が採用される予定であり、当該金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。

なお、以上の場合における具体的な手続き及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、当社より速やかに公表する予定です。

当社の普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されています。しかしながら、公開買付者は、上記のとおり、適用法令に従い、当社の発行済普通株式(但し、公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスが所有する当社の普通株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。)の全ての取得を目的とした取引を実施することを予定しておりますので、その場合、当社の普通株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

(注 1) 「基準株式数」とは、本公開買付けにおける買付予定数である 44,364,301 株(下記(注 2)に記載のとおり算出しております。)の 3分の2に相当する株式数(1株未満は切り上げ。)である 29,576,201 株をいうとのことです。なお、当該基準株式数に、フジ・メディア・ホールディングスの所有する当社の普通株式数(20,394,000 株)を加えた合計株式数(49,970,201 株)に係る議決権の数(499,702 個)の、総株主等の議決権の数に占める割合は、77.16%となります。(計算においては、当社の平成 23 年 11 月 11 日提出の第 85 期第 2 四半期報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数(68,323,613 株)から、同四半期報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の当社が保有する自己株式数(3,926,312 株)を控除した株式数(64,397,301 株)に係る議決権の数(643,973 個)に、当社が平成 23 年 6 月 30 日に提出した第 84 期有価証券報告書に記載された平成 23 年 5 月 31 日現在の本新株予約権(なお、権利行使期間が満了し消滅している、平成 14 年 6 月 27 日開催の当社定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権については、本新株予約権には含まれません。また、平成 23 年 9 月 30 日までに権利が消滅した本新株予約権 28 個を除きます。)の目的となる当社の普通株式の数の最大数(361,000 株、以下、「本新株予約権行使可能対象株式数」といいます。)に係る議決権の数(3,610 個)を加えて、分母を 647,583 個として計算しているとのことです。)

(注 2) 「本公開買付けにおける買付予定数」は、当社が平成 23 年 11 月 11 日に提出した第 85 期第 2 四半期報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数(68,323,613 株)から、同四半期

報告書に記載された平成23年9月30日現在の当社の自己株式数(3,926,312株)及び本公開買付けに応募する予定のないフジ・メディア・ホールディングスが所有する本日現在の当社の普通株式数(20,394,000株)を控除し、本新株予約権行使可能対象株式数(361,000株)を加えた株式数(44,364,301株)になります。

以上

添付資料

平成24年3月2日付「株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社サンケイビル株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 豊田 皓
(コード：4676、東証第一部)
問合せ先 常務取締役 飯島 一暢
(TEL. (03) 3570-8000)

会 社 名 株式会社フジ・メディア・サービス
代表者名 代表取締役社長 太田 英昭

**株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社である
株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社サンケイビル株券等に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下、「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。）及び 100%子会社である株式会社フジ・メディア・サービス（以下、「フジ・メディア・サービス」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 1 月 19 日開催の各社取締役会において、フジ・メディア・サービスが、株式会社サンケイビル（コード番号 8809、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所市場第一部、以下、「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権の全てを公開買付けにより取得すること（以下、「本公開買付け」といいます。）を決議し、平成 24 年 1 月 20 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 24 年 3 月 1 日を以って終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者はフジ・メディア・サービスの子会社となり、フジ・メディア・ホールディングスの連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称等

名称 株式会社フジ・メディア・サービス
本店所在地 東京都港区台場二丁目 4 番 8 号
代表者氏名 代表取締役社長 太田 英昭

(2) 対象者の名称

株式会社サンケイビル

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 16 年 6 月 29 日開催の対象者定時株主総会及び平成 16 年 11 月 12 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
44,364,301 株	一株	一株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い、公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注4) 買付予定数は、対象者が平成23年11月11日に提出した第85期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の発行済株式総数(68,323,613株)に、同四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の対象者の自己株式数(3,926,312株)及び本公開買付けに応募する予定のないフジ・メディア・ホールディングスが所有する本日現在の対象者の普通株式数(20,394,000株)を控除し、対象者が平成23年6月30日に提出した第84期有価証券報告書に記載された平成23年5月31日現在の本新株予約権(なお、権利行使期間が満了し消滅している、平成14年6月27日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権については、本新株予約権には含まれません。また、平成23年9月30日までに権利が消滅した本新株予約権28個を除きます。)の目的となる対象者の普通株式の数の最大数(361,000株、以下、「本新株予約権行使可能対象株式数」といいます。)を加えた株式数(44,364,301株)になります。なお、対象者によれば、平成23年9月30日までに、本新株予約権は28個消滅しており、同年9月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者の普通株式の数の最大数は361,000株とのことです。

(注5) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者普通株式についても本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成24年1月20日(金曜日)から平成24年3月1日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき金740円
- ② 新株予約権 1個につき金101,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限は設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成24年3月2日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	42,321,297 株	42,321,297 株
新株予約権証券	106,000 株	106,000 株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	42,427,297 株	42,427,297 株
(潜在株券等の数の合計)	－	(106,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	203,940 個	(買付け等前における株券等所有割合 31.49%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	424,272 個	(買付け等後における株券等所有割合 65.52%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	203,940 個	(買付け等後における株券等所有割合 31.49%)
対象者の総株主の議決権の数	643,227 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成24年2月13日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(68,323,613株)から、対象者公表の平成24年1月31日付「平成24年3月期 第3四半期決算短信」に記載された平成23年12月31日現在の対象者が保有する自己株式数(3,926,198株)を控除した株式数(64,397,415株)に係る議決権の数(643,974個)に、対象者が平成23年6月30日に提出した第84期有価証券報告書に記載された平成23年5月31日現在の本新株予約権(なお、権利行使期間が満了し消滅している、平成14年6月27日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権については、本新株予約権には含まれません。また、平成23年12月31日までに権利が消滅した本新株予約権28個を除きます。)の目的となる対象者の普通株式の数の最大数(361,000株)に係る議決権の数(3,610個)を加えて、分母を647,584個として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(小規模所有者)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社（復代理人）	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成24年3月8日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります）、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

フジ・メディア・サービス	東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、フジ・メディア・ホールディングス及びフジ・メディア・サービスが平成24年1月19日に公表しました「株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社である株式会社フジ・メディア・サービスによる株式会社サンケイビル株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「本公開買付け開始プレスリリース」といいます。）の内容から変更はございません。

なお、本公開買付けにおいては、基準となる株式数（以下、「基準株式数」といい、下記（注）において定義します。）以上の応募があることを条件に、対象者を公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスのみを株主とする完全子会社にする取引（以下、「本取引」といいます。）を実施する旨の条件を付しましたが、株式に換算した応募株券等の総数（42,427,297株）が基準株式数以上となりましたので、本公開買付け開始プレスリリースに記載のとおり、本取引を実施する予定です。その場合、対象者の普通株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表する予定です。

本公開買付けによるフジ・メディア・ホールディングスの今期業績への影響は現在精査中です。今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

（注）「基準株式数」とは、本公開買付けにおける買付予定数である44,364,301株の3分の2に相当する株式数（1株未満は切り上げ。）である29,576,201株をいいます。なお、当該基準株式数に、フジ・メディア・ホールディングスの所有する対象者の普通株式数（20,394,000株）を加えた合計株式数（49,970,201株）に係る議決権の数（499,702個）の、総株主等の議決権の数に占める割合は、77.16%となります。（計算においては、対象者が平成23年11月11日に提出した第85期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の発行済株式総数（68,323,613株）から、同四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数（3,926,312株）を控除した株式数（64,397,301株）に係る議決権の数（643,973個）に、本新株予約権行使可能対象株式数（361,000株）に係る議決権の数（3,610個）を加えて、分母を647,583個として計算しております。）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 8 日（決済開始日）付で、対象者はフジ・メディア・サービスの子会社となり、フジ・メディア・ホールディングスの連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社サンケイビル																							
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号																							
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 日 井 秀行																							
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産の賃貸事業 ・不動産の取引事業 ・土木、建築工事の設計、管理及び請負 ・不動産の管理及び鑑定業 ・有料老人ホーム等の経営、企画、運営及び介護サービス事業 ・演劇、映画等各種イベントの企画、実施並びに貸会場の経営 ・飲食店の経営 ・総合リース業及び美術品の売買並びに美術品の仲介斡旋 ・特定目的会社、特別目的会社及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理 他 																							
(5) 資 本 金	14,120 百万円(平成 23 年 9 月 30 日現在)																							
(6) 設 立 年 月 日	昭和 26 年 6 月 11 日																							
(7) 大株主及び持株比率 (平成 23 年 9 月 30 日 現在)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社フジ・メディア・ホールディングス</td> <td style="text-align: right;">29.85%</td> </tr> <tr> <td>株式会社産業経済新聞社</td> <td style="text-align: right;">11.08%</td> </tr> <tr> <td>ジェビー モルガン チェス バンク 385093</td> <td style="text-align: right;">4.24%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td style="text-align: right;">3.74%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: right;">2.92%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019</td> <td style="text-align: right;">2.44%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td style="text-align: right;">2.16%</td> </tr> <tr> <td>ビーエスピー パリハ セック サービス ルクセンブルグ ジャステック</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アパティオン グローバル クライアント アセツ</td> <td style="text-align: right;">2.10%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">1.53%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> </table>		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	29.85%	株式会社産業経済新聞社	11.08%	ジェビー モルガン チェス バンク 385093	4.24%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.74%	株式会社みずほコーポレート銀行	2.92%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	2.44%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.16%	ビーエスピー パリハ セック サービス ルクセンブルグ ジャステック		アパティオン グローバル クライアント アセツ	2.10%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.53%	株式会社三井住友銀行	1.50%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	29.85%																							
株式会社産業経済新聞社	11.08%																							
ジェビー モルガン チェス バンク 385093	4.24%																							
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.74%																							
株式会社みずほコーポレート銀行	2.92%																							
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	2.44%																							
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.16%																							
ビーエスピー パリハ セック サービス ルクセンブルグ ジャステック																								
アパティオン グローバル クライアント アセツ	2.10%																							
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.53%																							
株式会社三井住友銀行	1.50%																							
(8) 公開買付者及びフジ・メディア・ホールディングスとの関係	資 本 関 係	フジ・メディア・ホールディングスは、対象者の普通株式を 20,394,000 株（株式保有割合 29.85%）保有しております。																						
	人 的 関 係	フジ・メディア・ホールディングスの取締役 3 名が対象者の非常勤取締役又は非常勤監査役として就任しており、経営体制及び経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。																						
	取 引 関 係	フジ・メディア・ホールディングスは、対象者に対して土地を賃貸しております。																						
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、フジ・メディア・ホールディングスの持分法適用関連会社に該当します。また、公開買付者は、フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社に該当します。																						

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産	50,873百万円	51,348百万円	51,828百万円
連結総資産	184,357百万円	170,660百万円	174,042百万円
1株当たり連結純資産	790.54円	797.79円	805.08円
連結売上高	31,664百万円	32,239百万円	32,935百万円
連結営業利益	2,420百万円	3,934百万円	4,754百万円
連結経常利益	1,136百万円	2,293百万円	3,199百万円
連結当期純利益	1,296百万円	1,171百万円	1,141百万円
1株当たり連結当期純利益	20.15円	18.20円	17.74円
1株当たり配当金	12.00円	10.00円	10.00円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

フジ・メディア・サービス

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：－%)
(2) 取得株式数	42,321,297株 (議決権の数：423,212個) (発行済株式数に対する割合：61.94%) (取得価額：31,318百万円)
(3) 異動後の所有株式数	42,321,297株 (議決権の数：423,212個) (所有割合：61.94%)

(注1) 「所有割合」の計算においては、対象者が平成24年2月13日に提出した第85期第3四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の発行済株式総数(68,323,613株)を分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

フジ・メディア・ホールディングス

(1) 異動前の所有株式数	20,394,000株 (議決権の数：203,940個) (所有割合：29.85%)
(2) 取得株式数	一株 (議決権の数：一個) (発行済株式数に対する割合：－%) (取得価額：一百万円)
(3) 異動後の所有株式数	20,394,000株 (議決権の数：203,940個) (所有割合：29.85%)

(注1) 「所有割合」の計算においては、対象者が平成24年2月13日に提出した第85期第3四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の発行済株式総数(68,323,613株)を分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 異動後のフジ・メディア・ホールディングス及びフジ・メディア・サービスの所有株式数の合計は62,715,297株(議決権の数：627,152個、所有割合：91.79%)となります。

4. 異動の日程（予定）

平成 24 年 3 月 8 日（木曜日） 本公開買付けの決済開始日

5. 今後の見通し

子会社の異動によるフジ・メディア・ホールディングスの今期業績予想への影響は現在精査中です。今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

<参考>

フジ・メディア・ホールディングスの当期連結業績予想（平成 24 年 2 月 2 日公表分）及び前期連結実績

（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 24 年 3 月期)	583, 500	30, 300	32, 000	14, 700
前期連結実績 (平成 23 年 3 月期)	589, 671	26, 351	29, 460	10, 002